

都立小中高一貫教育校教育内容等検討委員会（第4回） 会議要旨

- 1 日 時 平成28年9月20日（火）16:00～18:00
- 2 会 場 東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室25
- 3 出席者 松本委員長、伊東副委員長、小澤委員、角屋委員、酒井委員、
中村委員、井土委員、清水委員、信岡委員、牧野委員、松岡委員、
渡邊委員、初宿委員、出張委員、江藤委員、宇田委員

4 議事概要

- (1) 教育理念等について
 - (2) 基本的枠組について
 - (3) 教育課程について
- 事務局から資料説明後、意見交換

▽ 教育理念等について

- 前回、外国人入学生と教育方針にある「日本人としてのアイデンティティの確立」という文言との不整合について、複数の委員から指摘があり、事務局から再提案があった。

▽ 基本的枠組について

- 幼児教育では、集中力や忍耐力など非認知的な能力が重要であるという指摘が多数出されている。
- 適性検査の詳細は、今後決定するとしても、適性検査を実施することは、報告書に記載した方がよい。
- 教育方針に則った能力を測ることが重要である。認知的能力で有名なのはIQであるが、IQ以外の能力が重要であるというノーベル経済学者の意見もある。

▽ 教育課程について

- 小学校から中等教育学校前期課程に進学できることをある程度担保した方がよい。一貫した12年間の中で育成していく理念を出した方が、保護者も安心して入学させるのではないか。
- 何が真実かを自分で見極めることが非常に大事である。クリティカルにものを考える力というのは、小学校1年生は無理かもしれないが、小学校高学年ぐらいから鍛えておかないと、世界に通用する人材にならない。
- 小学校低学年であれば、論理的な言葉の使い方を学習するよりは、経験と言葉を結びつける学習を重視した方がよい。
- 幼児期等で非認知的能力を育てることが大事だという話が出たが、中教審でも、

その話が中心となっていた。IQに関係なく、協調性や粘り強さ、意欲、忍耐力、計画性というような、個人の特性を育てておくことが大事であるので、そういうことに根差した教育課程を組んでいくということが大事なのではないか。

- 都教育委員会では、平成23年、24年ぐらいに、就学前教育プログラムと就学前教育カリキュラムについて記載したハンドブックを作成していた。そのハンドブックには、正に非認知的能力が書かれており、創造性や協働性というのは、非認知的能力に入ってくる。
- 各小学校単位で地域の幼稚園・保育園・子ども園等を召集して行っている幼小合同会議では、就学前児童は、どのような状況であるのか、小学校入学後、どんなことを連携したらいいのかということをお話合っている。その中で、生活習慣が一番の話題になっている。ハンドブックにも、「生活習慣と運動」がクローズアップされている。また、学習規律もポイントになっている。
- 国語を中心とした論理的な言葉の使い方の習得は、低学年の国語であれば、接続詞の使い方が大切である。
- 小学校高学年では、国際感覚や異文化理解など多面的思考という形で、「多面的に思考する」ことを目指した方がよい。
- 最近では、スピーチコンテストよりも、プレゼンテーションコンテストの方が、教育効果は高いと言われている。
- 英語村を活用していくとよい。
- 海外の学校では、普段の授業から、ショー・アンド・テルという人前で何かを表現することを習慣的に行っている。おそらく、海外でプレゼンテーションが上手な人は、普段の授業でのこの経験が生かされているからだと思われる。イベント的に、コンテストをやるのも非常に重要だと思うが、普段の授業から、自分を表現するということがあるとよい。
- 小中高合同で行事を実施することに効果があるかは疑問である。初等教育と中等教育とでやれること、表現できることは違う気がする。合同の方がよい行事とそうでない行事とに分けた方がよい。
- 全員で海外姉妹校へ訪問することは、特色になる。
- 何かのテーマについて探究する中で、同じテーマで探究する他の学校の生徒との交流というようなことは、可能性があると思う。
- 地域の特色を出す意味でも、高尾山登山など、西多摩での宿泊体験は非常に大切である。
- 島しょ地域での体験もよいのではないか。

都立小中高一貫教育校教育内容等検討委員会（第3回）における主な意見

▽ 入学者決定について

- 何らかの選考は必要である。様々な子供が入学するという公立学校の理念を残すのであれば、抽選を実施することは非常に大事なことである。

▽ 応募資格について

- 通学時間1時間は、かなり遠いのではないか。
- 日常的な通学時間帯に、小学校1年生がどのくらいのストレスを受けるのか、その指標を入れることを希望する。
- 通学区域を限定することについては、児童の安全と健康を最優先したことを明確に打ち出せばよい。
- 東京都としてやっている以上、東京都民がみんな公平に通学することができることを、できるだけ担保したい気持ちは分かる。しかし、それによって犠牲が生じる部分もある。

▽ 在校生の進学及び他校からの募集の考え方について

- 緊張感を持って学習し続けるように、進学を決定する何らかの方法が必要である。
- 原則として、中等教育学校（前期課程）に進学させるが、何らかの理由で進学できない場合もあると思う。

▽ 帰国及び外国人児童・生徒の受入れについて

- 3年生から40人学級となるのであれば、帰国・外国人の児童・生徒を3年生から受け入れることも考えられる。
- 学校として外国人の受入れを前提とするならば、当然、当初から外国人が在籍し、帰国生もいると思う。そのための受入れ体制は整えなければならない。
- 外国人を入学させる場合、日本語で授業を受けることに差し障りがないか確認した方がよい。

▽ 転学・編入学について

- 海外赴任期間の多くは3年である。海外のインターナショナル・スクールへの通学年数は、学習理解の点では2年よりは3年がよい。
- 小学校の転学・編入学の期限を設けないことは、大変ユニークである。しかし、帰ってきた子供の状況によるが、その子供のケアに相当な手立てが必要である。

▽ 施設・整備等について

- 中等教育学校と小学校との連絡通路は、信号付横断歩道ではなく、歩道橋や地下道の方がよい。
- 低学年だけでもスクールバスを使うことを考えた方がよい。
- 曙グラウンドの一部を、中高のテニスコートとして残すなど検討してほしい。

教育理念等について

(1) 教育理念

次代を担う児童・生徒一人一人の資質や能力を最大限に伸ばさせるとともに、豊かな国際感覚を養い、世界で活躍し貢献できる人間を育成する

(2) 教育方針

本校の教育理念を踏まえ、特に以下の4点を教育方針として重視する

- 自ら課題を認識し、論理的に考え、判断し、行動できる力を育てる（立志）
- 世界で通用する語学力を育み、言語能力を向上させる（共生）
- 日本の伝統・文化を理解し尊重するとともに、多様な価値観を受容し、主体的に国際社会に参画する力を育てる（共生）
- 異学年との学習活動や地域連携、国際交流を通じて、他者を思いやり、協働して新しい価値を創造する喜びを味わわせる（共生・感動）

(3) 生徒の将来の姿

- 高い言語能力を活用して、世界の様々な人々と協働するとともに、論理的な思考力を用いて、諸課題を解決し、様々な分野で活躍する人材

◇ 想定される特色ある教育活動例

- ・ 12年間あるいは6年間の一貫した教育活動を通じた教養教育
- ・ 早期からの英語教育や第二外国語の選択教科設定による語学習得
- ・ 国際社会で活躍できる力を身に付けるための国際理解教育
- ・ 自己実現に向けた体系的なキャリア教育と計画的な進路指導
- ・ 異学年との学習活動や地域活動を通じた豊かな人間性の醸成
- ・ 生きる力の基盤となる豊富な体験活動
- ・ 課題解決能力や論理的思考力を身に付けるための課題探究学習

基本的枠組について

◇ 検討委員会における主な意見

1 通学区域

- 通学時間1時間は、かなり遠いのではないか。
- 日常的な通学時間帯に、小学校1年生がどのくらいのストレスを受けるのか、その指標を入れることを希望する。
- 通学区域を限定することについては、児童の安全と健康を最優先したことを明確に打ち出せばよい。
- 東京都としてやっている以上、東京都民がみんな公平に通学することができることを、できるだけ担保したい気持ちは分かる。しかし、それによって犠牲が生じる部分もある。

2 入学者決定方法

- 何らかの選考は必要である。様々な子供が入学するという公立学校の理念を残すのであれば、抽選を実施することは非常に大事なことである。

3 転学・編入学

- 海外赴任期間の多くは3年である。海外のインターナショナル・スクールへの通学年数は、学習理解の点では2年よりは3年がよい。
- 小学校の転学・編入学の期限を設けないことは、大変ユニークである。しかし、帰ってきた子供の状況によるが、その子供のケアに相当な手立てが必要である。

4 進学

- 緊張感をもって学習し続けるように、進学を決定する何らかの方法が必要である。
- 原則として、中等教育学校（前期課程）に進学させるが、何らかの理由で進学できない場合もあると思う。

5 帰国・外国人児童・生徒の受入れ

- 3年生から40人学級となるのであれば、帰国・外国人の児童・生徒を3年生から受け入れることも考えられる。
- 学校として外国人の受入れを前提とするならば、当然、当初から外国人が在籍し、帰国生もいると思う。そのための受入れ体制は整えなければならない。
- 外国人が入学するとしても、日本語で授業することに差し障りがないかどうかは確認した方がよい。
- 外国での生活経験年数が3年以上の者など、資格を決めた方がよい。

教育課程について

◇ 検討委員会における主な意見

1 教育理念・教育方針・生徒の将来の姿について

- 共生する、つまり学年を超えた連携というようなものを打ち立てて、教育方針の一つに入れておくと、校内がまとまり、日々の活動につながるはずである。
- 例えば、高校生が小学生のチューデントアシスタントをする、あるいは下級生が英語のできる子なら上級生を教えるなど、コミュニティとしてこの学校を育てていくという発想があれば、社会的インパクトが出てくると思う。

2 早期から一貫した英語教育の実施について

- 英語の能力を身に付けさせるという目標を掲げるなら、小3で週1時間というのは少なすぎる。
- 学校の時間だけで十分な英語の力が身に付くというようなことは期待できない。課外活動も含めた英語習得のデザインを考える必要がある。
- 学校のICT環境が大事になるだろう。1クラス40人で果たして効果的な英語教育が成立するのか、ネイティブスピーカーをどれだけ常駐させるのかという問題もある。
- 国語も英語も両方重視する。「日本語もできていないうちに英語を教えるのか」という主張もあるが、小学校入学段階で既に日本語能力は極めて高い。
- 日本は伝統的に、「まず日本語をしっかりやってから英語」となっているために、何ら抜本的な変化は起きてない。
- 英語だけでも大変なのに、他の外国語まで導入すると負担が大きいとの議論があるが、それは正しくない。発想を変えて、多言語にチャンネルが開くようにすれば、言語の多様性が身に付き、自由自在にスイッチできるようになる。
- 月曜から金曜まで毎日、英語を10分・15分やるということは反復練習であり、1週間に1回よりは、はるかに効果がある。しかも短期集中で、朝の時間15分だけ、例えば「5分何か聞いて10分話す」というようなことを毎日繰り返したら、それは相当効果がある。
- 小学生が高校生と会話をしてもいい。そういう英語を使うコミュニティにしていくという考え方もある。
- 日常的にネイティブの方がいて、掃除もする、食事と一緒に食べる、勉強もするというような、いながらにして学校生活の中で英語を使用する環境があれば、ありがたい。

3 言語能力を向上させる授業の実施について

- 学校教育の中で、意図的に話すこと、聞くことスキルを付けていかないと、国語だからというだけの理由では、コミュニケーション能力は付かないのではないかと思う。
- コミュニケーション能力に偏ってしまうと、今、議論している思考力の方の言語能力、つまり内言語が軽視されないか、少々危惧する。自分の中でじっくり考えるというプロセスの言語能力というものを、例えば生徒の将来の姿に「高いコミュニケーション力」とは書いてあるが、ここはむしろ「言語能力」として、論理的な思考力を支える言語能力ということを含めたらよいと思う。

4 課題発見・課題解決型の授業の重視について

- 今までの教え込む授業から大きく変えるということを特色とする。ただし、課題探究型とか解決型という授業は教員が慣れていないので、教員研修を事前におかないと、なかなかうまくいかないことが予想される。

5 効率的な教育課程の編成等について

- 英語の能力の育成を考えると、例えば留学を小学生段階で行うという発想もあるのではないか。
- 小学校課程の場合は「体験」というキーワードがもう少し前面に出てもいいのではないかと思う。
- この教育課程だと、知的な部分が大部分を占めている感じがする。現在の立川国際中等教育学校には、体育祭、文化祭、合唱祭など皆で力を合わせるという感動（につながるもの）を学校活動の中に入れている。どのような人間をつくるかというような人間味のある何かを入れてほしい。

今後の日程

	検討内容（予定）	備 考
第 1 回	<ul style="list-style-type: none">・ 設置の基本的枠組	平成 28 年 5 月 10 日（火）
第 2 回	<ul style="list-style-type: none">・ 教育理念・ 生徒の将来の姿・ 教育方針・ 教育課程の特色	6 月 21 日（火）
第 3 回	<ul style="list-style-type: none">・ 施設の概要・ 入学者決定（通学時間等含む）・ 外国人児童・生徒の受入れ・ 編入学等	7 月 29 日（金）
第 4 回	<ul style="list-style-type: none">・ 教育課程（特色ある教育活動）	9 月 20 日（火）
第 5 回	<ul style="list-style-type: none">・ 教職員の体制・ 報告書（案）	12 月 1 日（木）
第 6 回	<ul style="list-style-type: none">・ 報告書（案）	平成 29 年 1 月